

松川町地域みらい共創プラン

第 2 期 松川町人口ビジョン

第 2 期 松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

長野県松川町
令和 4 年 3 月

目 次

I 計画の基本的な考え方	3
1. 計画策定の目的	3
2. 計画の期間	3
3. 計画の位置づけ	3
1) 第2期松川町人口ビジョン	3
2) 第2期松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
II 松川町人口ビジョン	4
1. 人口ビジョン策定の趣旨・考え方	4
2. 人口の現状分析	4
3. 将来人口の推計	11
4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた視点	19
III 松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略	20
1. 総合戦略の基本的な考え方	20
1) 地域の自律性・持続性・共創性を高める	20
2) 地域のつながりを ^{ひら} 開き、地域の可能性を ^{ひら} 拓く	20
3) 若者の雇用・生業を創出する	21
2. 総合戦略の4つの基本目標と基本的な方向性	21
横断的テーマ まちの自律性・持続性・共創性を高める	22
基本目標1 ローカル経済で“しごと”を生み出す	24
基本目標2 多様な“ひと”とつながり、暮らしの価値を創造する	26
基本目標3 魅力ある“ひと”を育む	28
基本目標4 安心して暮らすことのできる“まち”をつくる	30

I 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

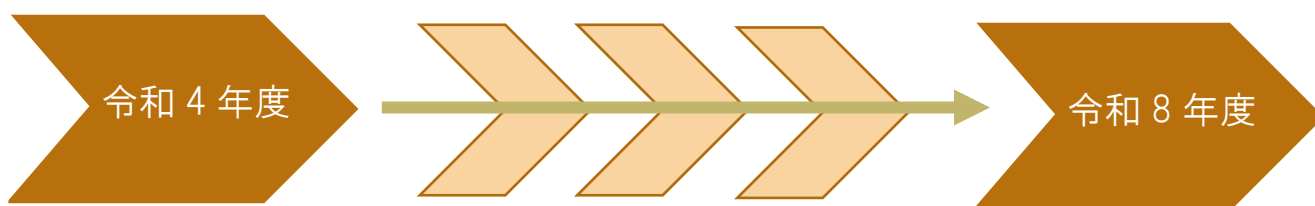
松川町の総人口は、高度経済成長期とともに人口増加が続いていましたが、平成 17 年度をピークに減少に転じ、令和2年 10 月 1 日時点で 12,530 人まで減少しており、本格的な人口減少時代が到来しています。

人口減少は、経済活動や労働力の減少を招くとともに、コミュニティの衰退や土地・ひとの空洞化等の様々な地域課題を誘発し、それがまた人口減少に拍車をかけるという負の循環が生まれることにつながります。

そこで、この計画では松川町の人口減少の実態・要因を分析するとともに、Society5.0 や SDGsといった新たな時代の流れも取り込みながら、新たな人の流れの創出と共創のまちづくりを推進して今後加速度的に進んでいく人口減少に歯止めをかけ、もって地域の特性を最大限発揮した自律的で持続的な暮らしを創生していくことを目指します。

2. 計画の期間

令和4(2022)年4月から令和9(2027)年3月まで(5年間)



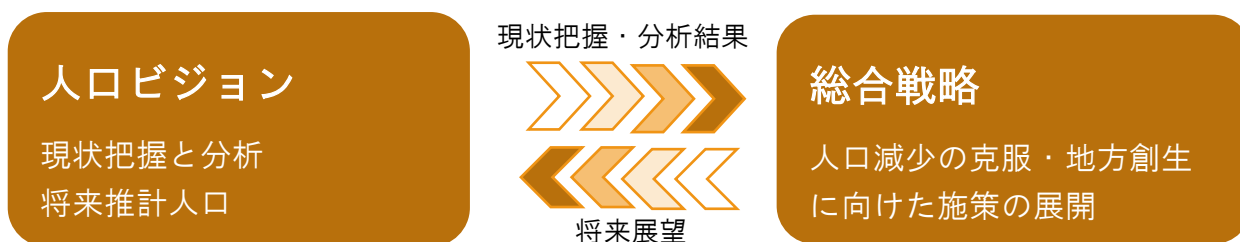
3. 計画の位置づけ

1) 第2期松川町人口ビジョン

町の人口の減少や推移を分析するとともに、第2期総合戦略の実現にむけた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎資料とするとともに、中長期的な人口の推移を展望するものとして位置づけます。

2) 第2期松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第 5 次松川町総合計画[改訂版]のメインテーマとなる「持続可能な地域づくり」を、人口減少の克服と地方創生の実現の視点から、施策を具体化し深化させるための計画として位置づけます。



Ⅱ 松川町人口ビジョン

1. 人口ビジョン策定の趣旨・考え方

日本の総人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、以降は減少スピードが加速度的に高まっています。松川町においてもその傾向は著しく、国立社会保障人口問題研究所の将来人口予測では、令和 27 年に松川町の総人口は 9,319 人になると推計されています。

昨今では国を始め、各都道府県や市町村などの公的機関が人口に関する資料等を公表していることもあり、全国的にも人口問題に関する危機意識は高まっていると言えますが、人口減少は日々の生活では実感しづらい問題です。しかし、このまま人口減少が続けば、ひいては地域の存続すら危ぶまれる状況につながります。

Ⅲにおいて述べる松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けた施策を効果的かつ的確に企画立案し、人口減少の加速に歯止めをかけるためには、当町の人口減少の実態を認識し、人口に関する問題を共有することが重要です。

このため、松川町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、松川町人口ビジョンを策定します。

なお、人口の将来展望は、国立社会保障人口問題研究所において示されている推計期間と同様の令和 27 年までを示すものとします。

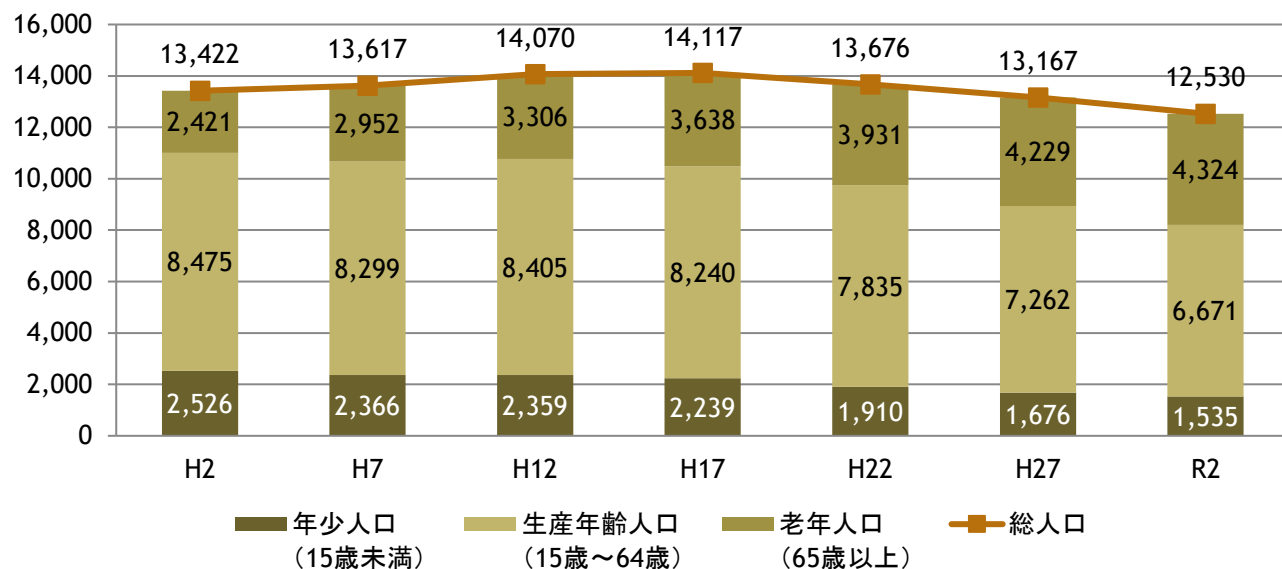
2. 人口の現状分析

1) 人口の動向と年齢区分別構成

松川町の総人口は、平成 17 年をピークに減少に転じているとともに、減少数も大きくなってきており、令和 2 年には 13,000 人を割り込んでいます。

年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口(15～64 歳)は減少傾向にありますが、高齢人口(65 歳以上)については増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。特に生産年齢人口は、平成 2 年にピークが来ており、以降は長期的には減少傾向になっています。生産年齢人口の減少が年少人口の減少につながり、年少人口が減少するとさらに生産年齢人口が減少するという連鎖が起こっています。

<資料1>松川町総人口及び年齢3区分別の推移

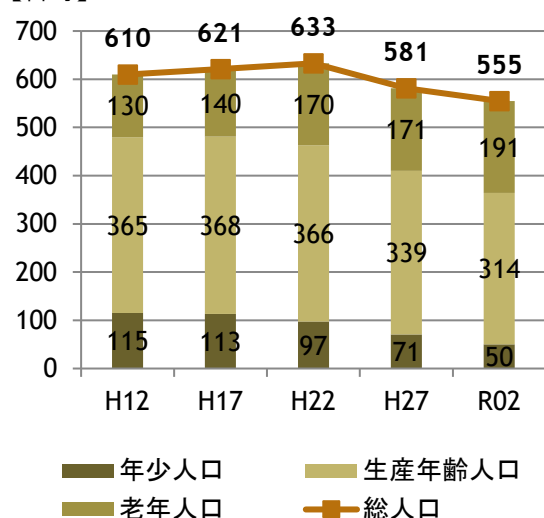


(出典)総務省統計局「国勢調査」

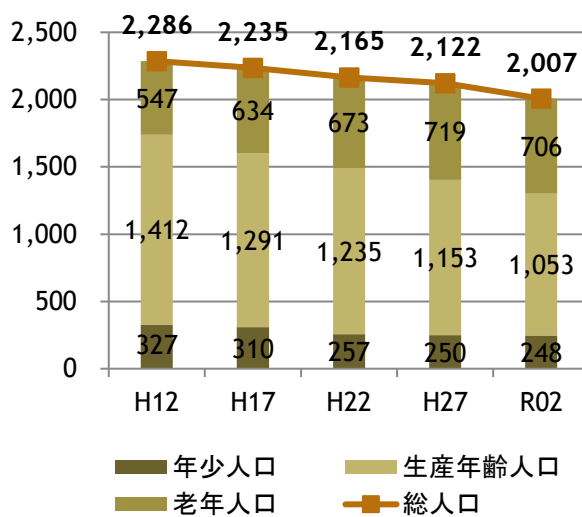
松川町における8つの地区別に人口の推移を見ると、名子区を除いて、平成12年と比べて減少していることがわかります。減少スピードにも違いがあり、特に上片桐区と生東区では人口減少が早く進んでいます。地区別の年齢3区分別人口の推移では、年によって増減はあるものの、平成12年と令和2年を比べると、どの地区においても年少人口と生産年齢人口が減少してきていることがわかります。

<資料2>行政区別人口及び年齢3区分別の推移

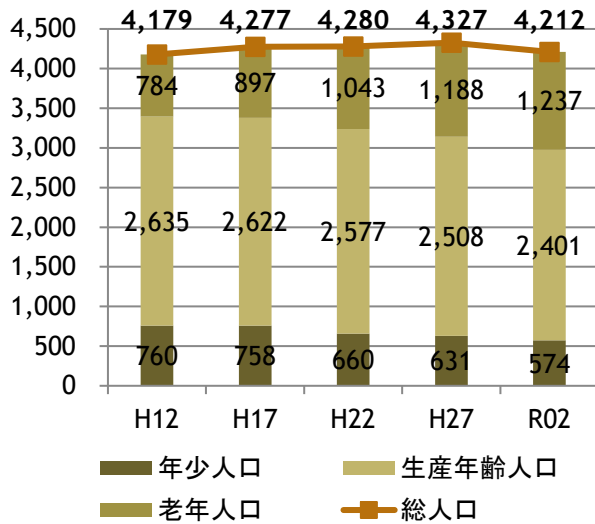
【古町】



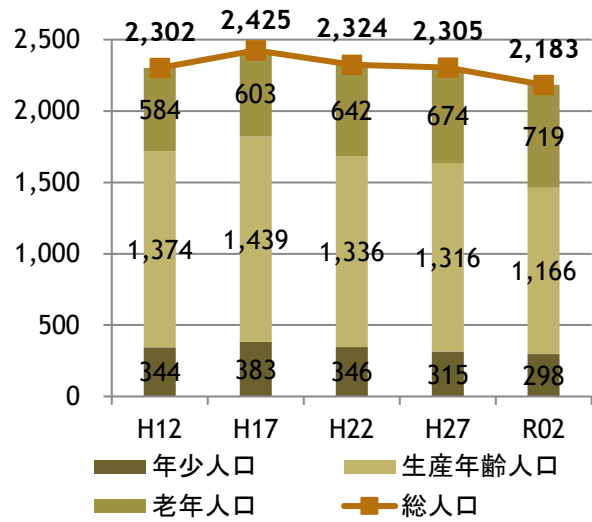
【新井】



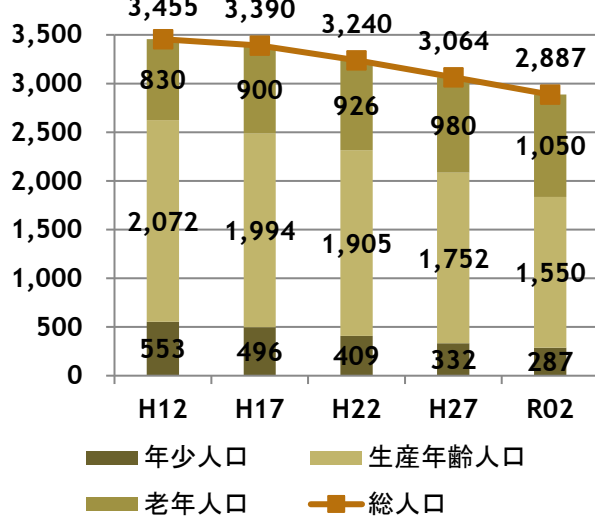
【名子】



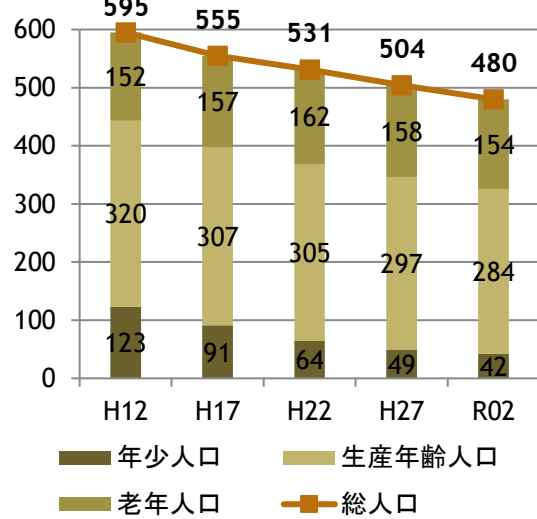
【上大島】



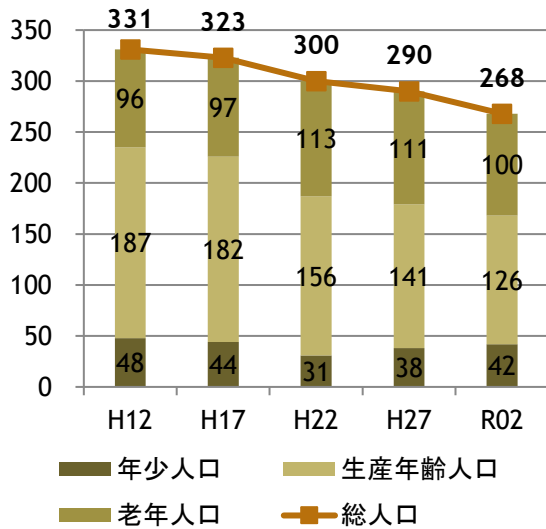
【上片桐】



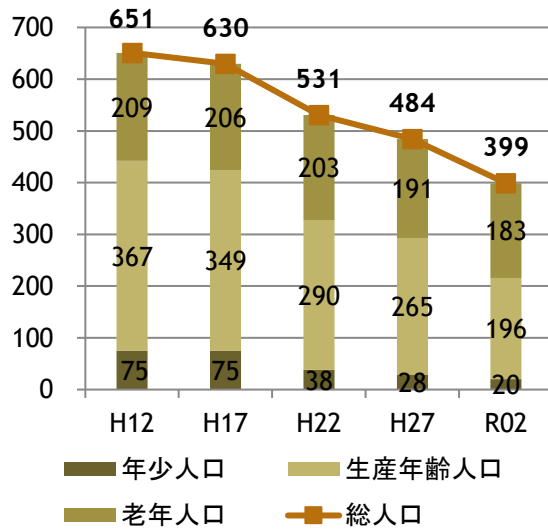
【福与】



【部奈】



【生東】

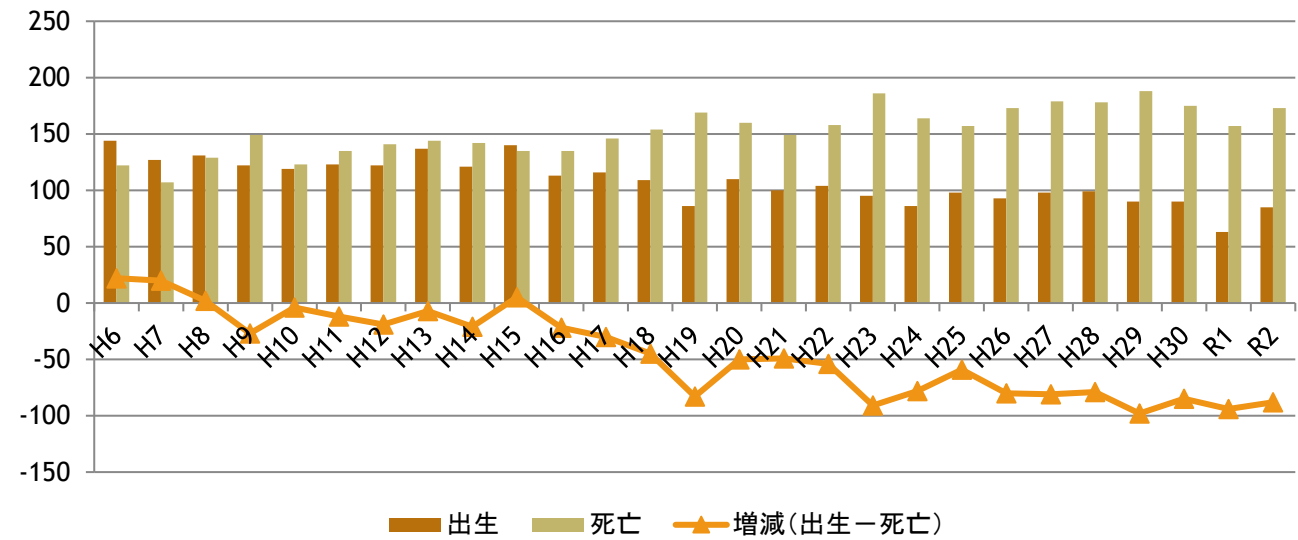


(出典)松川町住民基本台帳 各年10月1日時点

2) 自然動態

人口は出生数だけ増加し、死亡数だけ減少します。この出生と死亡に伴う人口の動きを「自然動態」といいます。松川町の人口について自然動態を分析すると、平成9年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっています。自然減となる人数が年々増加し、平成27年には減少数が80人を超えています。また、自然増減数について長野県全体と比較すると、松川町は、長野県全体が自然減に転じた平成16年よりも早く自然減が始まっていることがわかります。

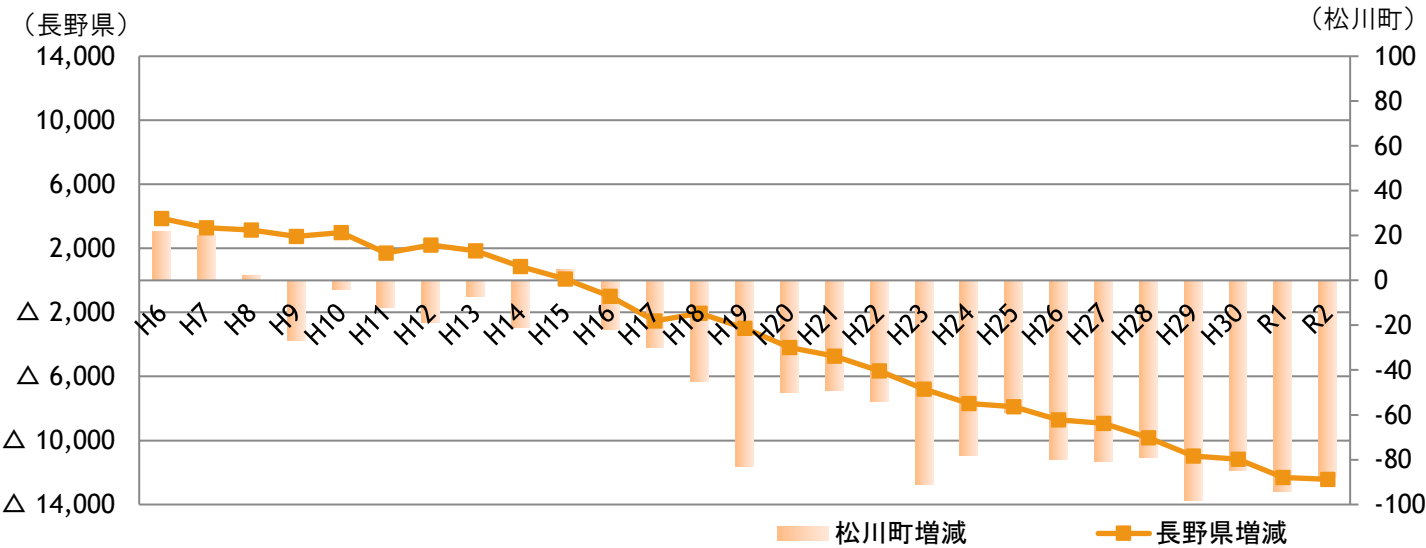
＜資料3＞松川町の自然動態の推移



	H6	H7	H8	H9	H12	H17	H22	H27	R2
①出 生	144	127	131	122	122	116	104	98	85
②死 亡	122	107	129	149	141	146	158	179	173
③増減(①-②)	22	20	2	-27	-19	-30	-54	-81	-88

(出典)長野県毎月人口異動調査

＜資料4＞長野県との比較

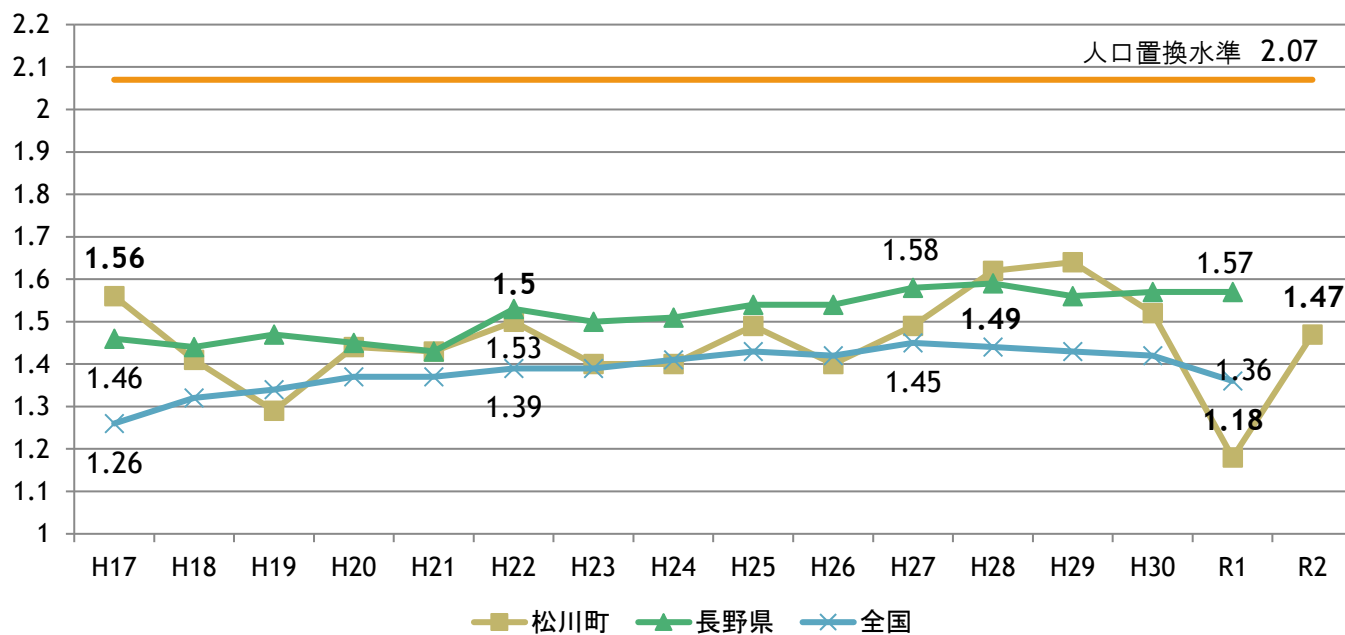


(出典)長野県毎月人口異動調査

また、合計特殊出生率(※1)を長野県及び全国と比較すると、松川町は概ね 1.4～1.6 の間で推移しており、概ね全国を上回り、長野県を下回っている状況です。

一方で、国立社会保障人口問題研究所が示す人口置換水準(※2)の最新の数値(令和元年)は 2.07 となっており、大きく下回っています。

＜資料5＞合計特殊出生率の推移と比較



(出典)長野県及び国：厚生労働省人口動態統計
松川町：松川町調べ

(※1)15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

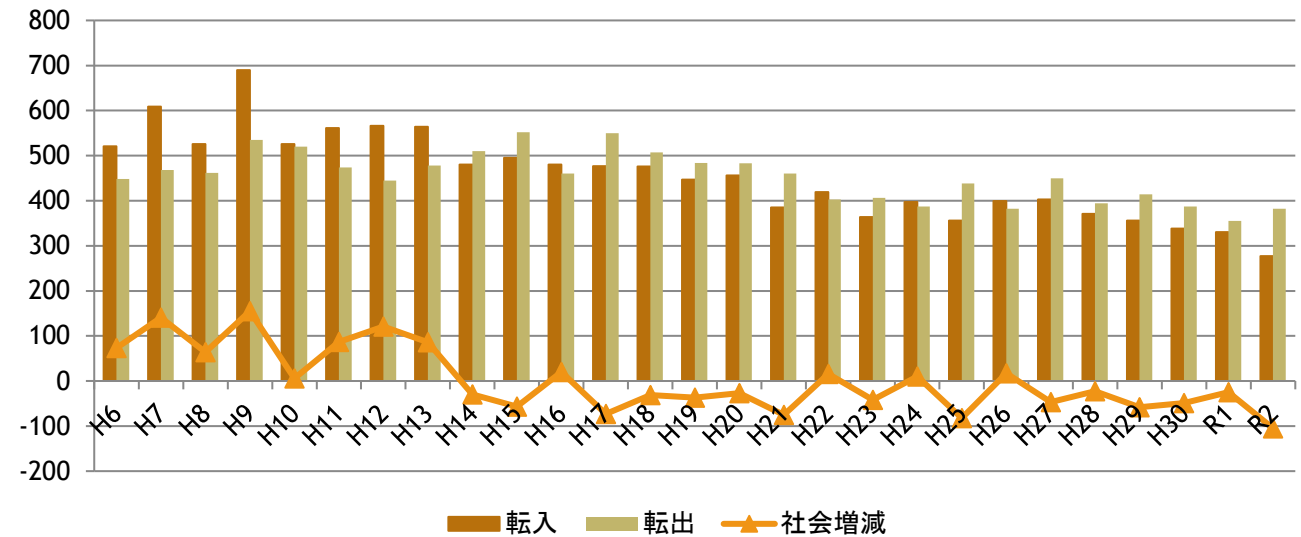
(※2)人口規模が長期的に維持される水準のこと。

3)社会動態

人口動向を分析する際の重要な要素として、自然動態のほかに、社会動態があります。社会動態とは、転入及び転出に伴う人口の動きを指します。

松川町の社会動態は、平成 13 年までは社会増(転入超過)であるものの、その後令和2年まで社会減(転出超過)の傾向が続いており、特に令和2年は 105 人の社会減と減少数が大きくなっています。

＜資料6＞松川町の社会動態の推移



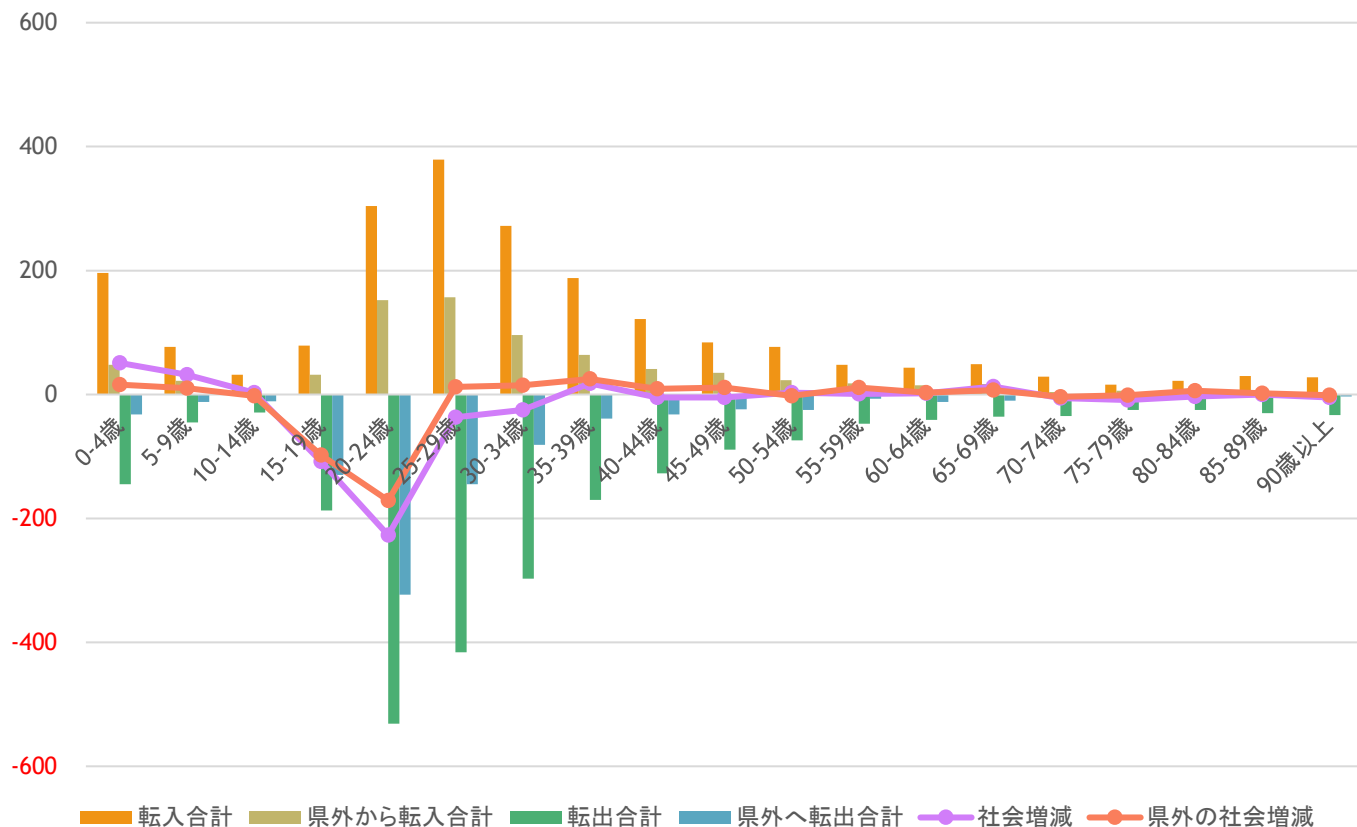
	H7	H12	H13	H14	H17	H22	H27	R2
①転入	609	566	564	480	477	419	403	277
②転出	468	445	478	510	550	403	450	382
③社会増減(①-②)	141	121	86	-30	-73	16	-47	-105

(出典)長野県毎月人口異動調査

平成 27 年から令和2年までの転入・転出者数を年齢別にみると、転入・転出数ともに最も多いのは 20-24 歳であり、次いで 25-29 歳、30-34 歳、35-39 歳の順で多いことがわかります。また、社会減(転出超過)が最も多いのも 20-24 歳となっており、20 代及び 30 代の転出が顕著です。県外への転出者数は 15-19 歳、20-24 歳、25-29 歳が著しく多く、一因として高等教育機関(大学等)への進学に伴って町を離れていることが考えられます。

松川町社会動態の特徴として、20 代・30 代の転出が多く、県外への転出割合が高いことに加え、同じ世代が転出超過になっており、進学等で町を離れた若者が町へ戻ってくるのが少ないことがあげられます。

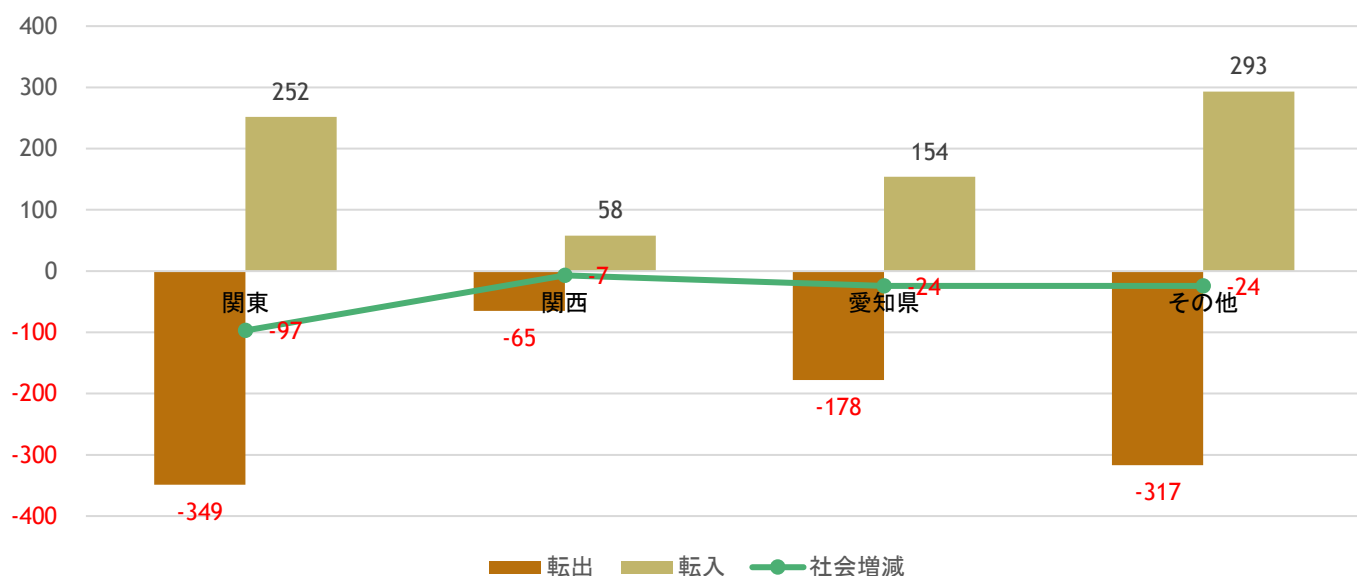
<資料7> 年齢階級別の人口異動(平成 27 年～令和2年の合計)



(出典)長野県毎月人口異動調査

また、平成 27 年から令和2年までの県外の転入・転出について分析すると、関東圏(1都4県)への転入・転出が最も多い状況です。

<資料8> 県外の地域別人口異動(平成 27 年～令和2年の合計)



(出典)長野県毎月人口異動調査

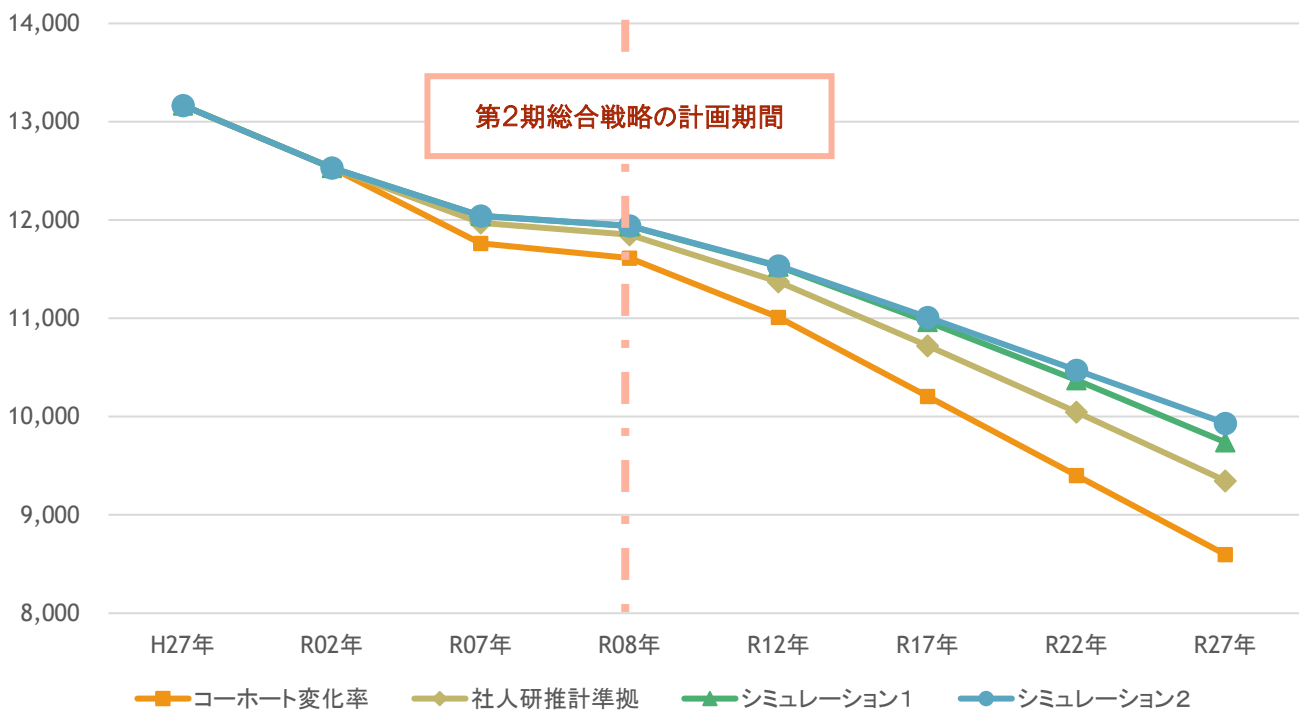
3. 将来人口の推計

1) 総人口の将来推計

松川町の人口の将来予測について、4つのパターンで推計しています。

いずれのパターンも人口減少は避けられません。現状のまま何もしなければ、コーホート変化率や社人研推計準拠の人口推移を上回るペースでの人口減少となることも十分考えられる中で、人口減少の加速を遅らせるには中長期的なビジョンを見据えながら、早期にあらゆる対策を講じていくことが重要です。

＜資料9＞松川町の人口予測



＜資料9-1＞推計方法の概要

推計方法	
コーホート変化率	あるコーホート(同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団)の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法。
社人研推計準拠	国立社会保障人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」における推計方法に準拠した推計。
シミュレーション1	社人研推計準拠をベースに、合計特殊出生率が令和7年に 1.84、令和 27 年までに人口置換水準である 2.07 まで上昇した場合のシミュレーション。
シミュレーション2 (目標参考指標)	合計特殊出生率が令和7年に 1.84、令和 27 年までに人口置換水準である 2.07 まで上昇し(シミュレーション1)、なおかつ 20 代・30 代の社会異動が令和 27 年にゼロになるよう異動率が次第に減少するとした場合のシミュレーション。

＜資料9-2＞シミュレーション別の人口総数、年齢3区分別内訳(上段)及び構成比(下段)

(単位:人、%)

		H27 年	R02 年	R07 年	R08 年	R12 年	R17 年	R22 年	R27 年
コホート変化率	総数	13,167	12,530	11,764	11,614	11,009	10,205	9,403	8,598
	年少人口	1,676	1,535	1,416	1,387	1,269	1,112	991	888
		(12.7%)	(12.3%)	(12.0%)	(11.9%)	(11.5%)	(10.9%)	(10.5%)	(10.3%)
	生産年齢人口	7,262	6,671	6,147	6,042	5,622	5,128	4,588	4,076
		(55.2%)	(53.2%)	(52.3%)	(52.0%)	(51.1%)	(50.2%)	(48.8%)	(47.4%)
	老年人口	4,229	4,324	4,201	4,185	4,118	3,965	3,824	3,634
		(32.1%)	(34.5%)	(35.7%)	(36.0%)	(37.4%)	(38.9%)	(40.7%)	(42.3%)
社人研推計準拠	総数	13,167	12,530	11,972	11,852	11,373	10,720	10,047	9,348
	年少人口	1,676	1,535	1,394	1,364	1,248	1,115	1,020	924
		(12.7%)	(12.3%)	(11.6%)	(11.5%)	(11.0%)	(10.4%)	(10.2%)	(9.9%)
	生産年齢人口	7,262	6,671	6,188	6,093	5,714	5,245	4,720	4,225
		(55.2%)	(53.2%)	(51.7%)	(51.4%)	(50.2%)	(48.9%)	(47.0%)	(45.2%)
	老年人口	4,229	4,324	4,390	4,394	4,411	4,360	4,307	4,199
		(32.1%)	(34.5%)	(36.7%)	(37.1%)	(38.8%)	(40.7%)	(42.9%)	(44.9%)
シミュレーション1	総数	13,167	12,530	12,042	11,939	11,528	10,965	10,373	9,740
	年少人口	1,676	1,535	1,464	1,452	1,404	1,360	1,284	1,205
		(12.7%)	(12.3%)	(12.2%)	(12.2%)	(12.2%)	(12.4%)	(12.4%)	(12.4%)
	生産年齢人口	7,262	6,671	6,188	6,093	5,714	5,245	4,782	4,335
		(55.2%)	(53.2%)	(51.4%)	(51.0%)	(49.6%)	(47.8%)	(46.1%)	(44.5%)
	老年人口	4,229	4,324	4,390	4,394	4,411	4,360	4,307	4,199
		(32.1%)	(34.5%)	(36.5%)	(36.8%)	(38.3%)	(39.8%)	(41.5%)	(43.1%)
シミュレーション2 (目標参考指標)	総数	13,167	12,530	12,042	11,941	11,536	11,009	10,472	9,934
	年少人口	1,676	1,535	1,464	1,452	1,406	1,371	1,313	1,268
		(12.7%)	(12.3%)	(12.2%)	(12.2%)	(12.2%)	(12.5%)	(12.5%)	(12.8%)
	生産年齢人口	7,262	6,671	6,188	6,094	5,719	5,278	4,852	4,466
		(55.2%)	(53.2%)	(51.4%)	(51.0%)	(49.6%)	(47.9%)	(46.3%)	(45.0%)
	老年人口	4,229	4,324	4,390	4,394	4,411	4,360	4,307	4,199
		(32.1%)	(34.5%)	(36.5%)	(36.8%)	(38.2%)	(39.6%)	(41.1%)	(42.3%)

(※3)社人研推計準拠、シミュレーション1、2については、総数・年少人口・生産年齢人口・老年人口をそれぞれ四捨五入しているため、年齢3区分別人口の合計と総数が一致しない場合があります。

2)推計を踏まえた将来展望

コーホート変化率法は、平成 27 年と令和2年の2点間における増減率を求め、この増減率が将来にわたって一定であるという仮定のもと、求めた増減率を令和7年以降にあてはめることにより人口を算出する推計方法です。社人研推計準拠による推計方法は、現状の出生・死亡及び転入・転出による動向が今後も続くとして、自然動態と社会動態による増減率について個別に仮定値を設定しているため、今後何も施策を打たないとしたとき、社人研推計準拠の予測に近い人口推移となることが考えられます。

これまでの人口動向分析を鑑みると、人口減少を緩和していくためには、自然動態と社会動態の両方へアプローチしていかなければなりません。

シミュレーション1では、転入・転出の異動率は社人研推計準拠のままに、自然動態に対するアプローチの結果として、合計特殊出生率が中長期的に人口置換水準(2.07)まで上昇するとしています。しかし、仮に各種施策が出生率の向上に結び付いたとしても、人口の出生数を決める親世代の人数は既にある程度決まっており、成果が上がるまでには長い期間を要します。

つまり、合計特殊出生率の向上だけでは人口減少を緩和するには十分ではなく、親世代である生産年齢人口の急激な減少も同時に緩和していく必要があります。

生産年齢人口、特に 20 代・30 代の社会減が課題であることは既に述べてきたとおりであり、様々な施策を講じ、20 代・30 代の社会異動が令和 27 年までに均衡する(0とする)よう、異動率が緩やかになっていくパターンをシミュレーション1に組み込んだ推計がシミュレーション2となっています。

自然動態、社会動態へのアプローチしていった結果、中長期的に出生率が人口置換水準(2.07)まで上昇し、かつ 20 代・30 代の社会異動が均衡するとしたシミュレーション2の推移に近づけていくことを目標に、総合戦略に掲げるビジョンや各種施策を推進していきます。

3)地区別の将来推計

地区別の人口について、コーホート変化率法により令和7年以降の将来推計を行いました。

令和3年から令和27年にかけては、総人口の減少が一層加速していく見込みであり、最も減少率が高いのは生東区です。

令和3年から令和27年にかけて、平成17年から令和3年までと比べ、老年人口も減少に転じる、あるいは減少率が高くなっていくフェーズに入ります。併せて、全ての地区で年少人口と生産年齢人口は今後も減少し続けることがわかります。

特に古町区と上片桐区、生東区では、令和3年から令和27年にかけて、年少人口または生産年齢人口の減少率が50%を上回る推計となっています。人数ベースでは、生東区において年少人口が令和17年に10人を割り込んでいます。

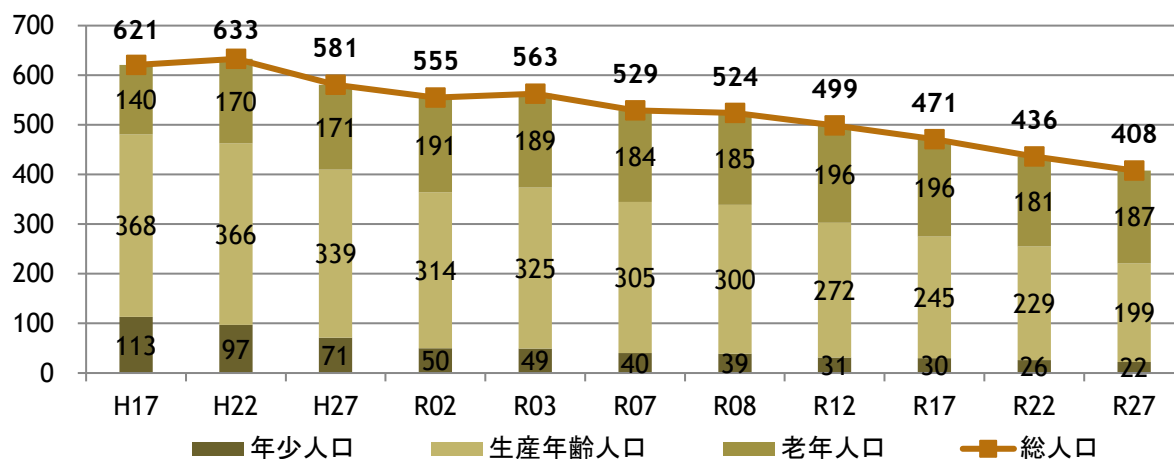
生産年齢人口の減少が年少人口の減少につながり、それがさらなる生産年齢人口の減少につながるという連鎖がより加速していきます。

年齢3区分の構成割合を見ると、全ての地区において、総人口は減少していくに関わらず、年少人口と生産年齢人口の割合は下がっていき、老年人口の割合は高くなっていきます。上片桐区では令和22年に、生東区では令和7年に生産年齢人口の割合よりも老年人口の割合が高くなり、割合の高低が初めて逆転します。

(※4)地区別の将来推計方法として用いているコーホート変化率は、1)で用いたコーホート変化率法と同様、平成27年と令和2年の2点間の変化率を基準としています。

<資料 10> 松川町の地区別人口予測(コーホート変化率法)

【古町】



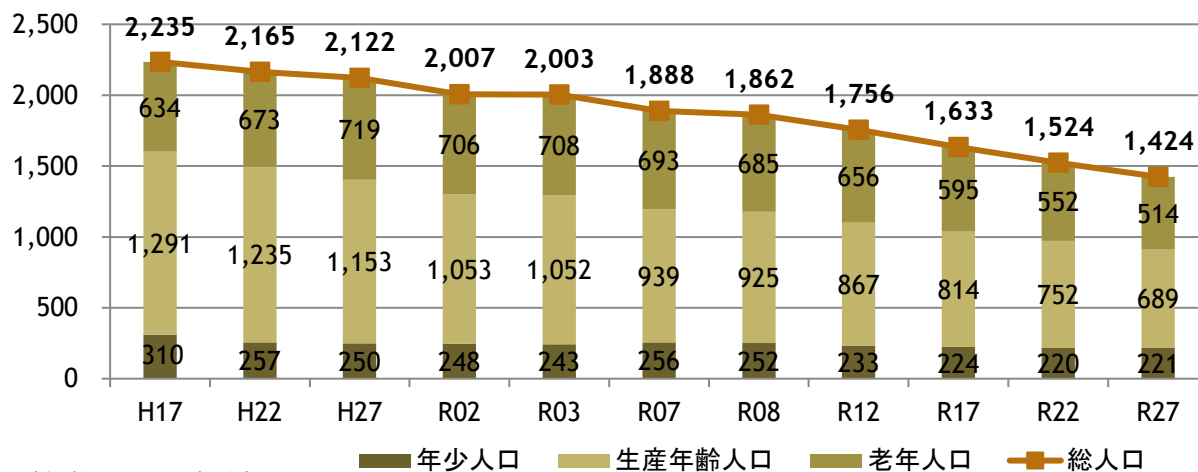
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	18.2%	15.3%	12.2%	9.0%	8.7%	7.6%	7.4%	6.2%	6.4%	6.0%	5.4%
生産年齢人口	59.3%	57.8%	58.3%	56.6%	57.7%	57.7%	57.3%	54.5%	52.0%	52.5%	48.8%
老年人口	22.5%	26.9%	29.4%	34.4%	33.6%	34.8%	35.3%	39.3%	41.6%	41.5%	45.8%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-56.6%	-55.1%
生産年齢人口	-11.7%	-38.8%
老年人口	35.0%	-1.1%
総人口	-9.3%	-27.5%

【新井】



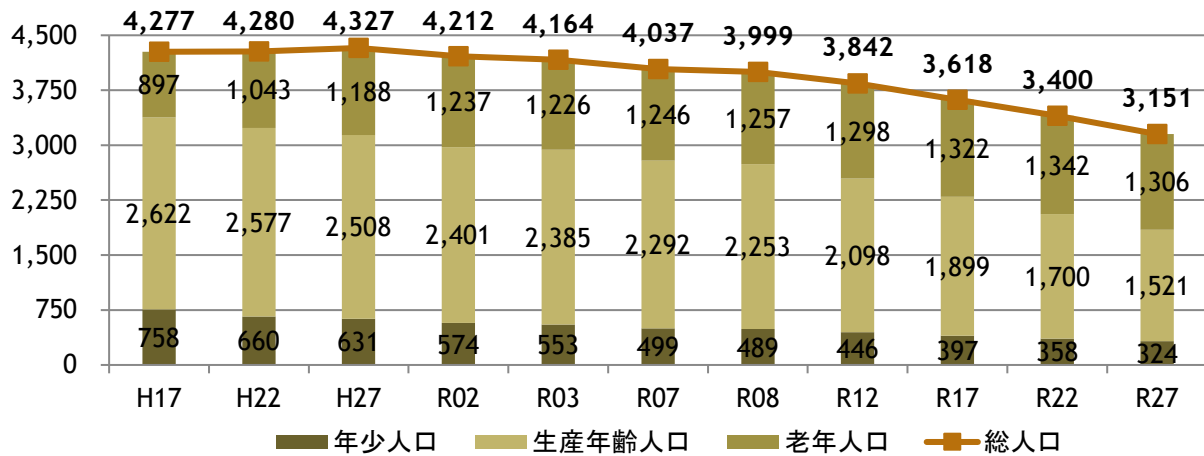
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	13.9%	11.9%	11.8%	12.4%	12.1%	13.6%	13.5%	13.3%	13.7%	14.4%	15.5%
生産年齢人口	57.8%	57.0%	54.3%	52.5%	52.5%	49.7%	49.7%	49.4%	49.8%	49.3%	48.4%
老年人口	28.4%	31.1%	33.9%	35.2%	35.3%	36.7%	36.8%	37.4%	36.4%	36.2%	36.1%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-21.6%	-9.1%
生産年齢人口	-18.5%	-34.5%
老年人口	11.7%	-27.4%
総人口	-10.4%	-28.9%

【名子】



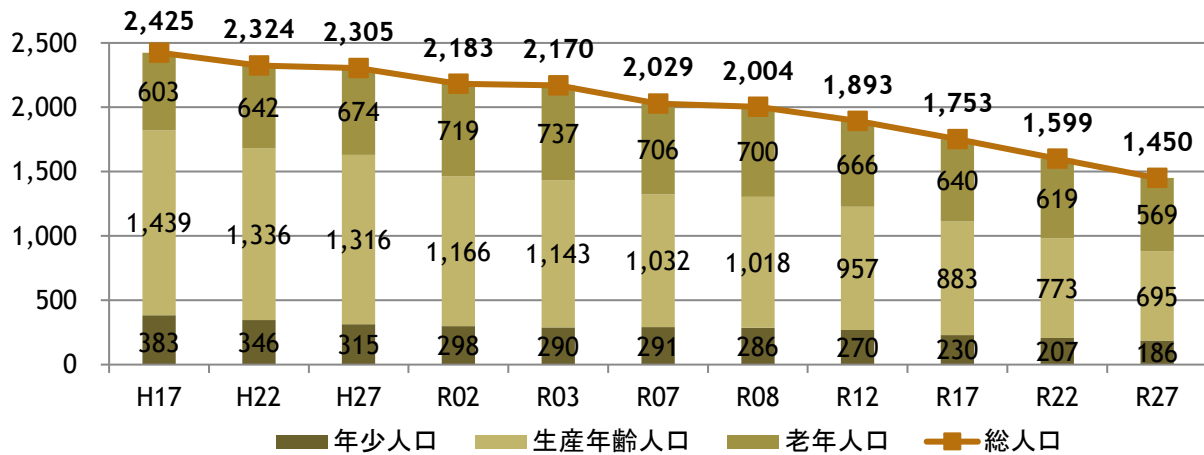
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	17.7%	15.4%	14.6%	13.6%	13.3%	12.4%	12.2%	11.6%	11.0%	10.5%	10.3%
生産年齢人口	61.3%	60.2%	58.0%	57.0%	57.3%	56.8%	56.3%	54.6%	52.5%	50.0%	48.3%
老年人口	21.0%	24.4%	27.5%	29.4%	29.4%	30.9%	31.4%	33.8%	36.5%	39.5%	41.4%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-27.0%	-41.4%
生産年齢人口	-9.0%	-36.2%
老年人口	36.7%	6.5%
総人口	-2.6%	-24.3%

【上大島】



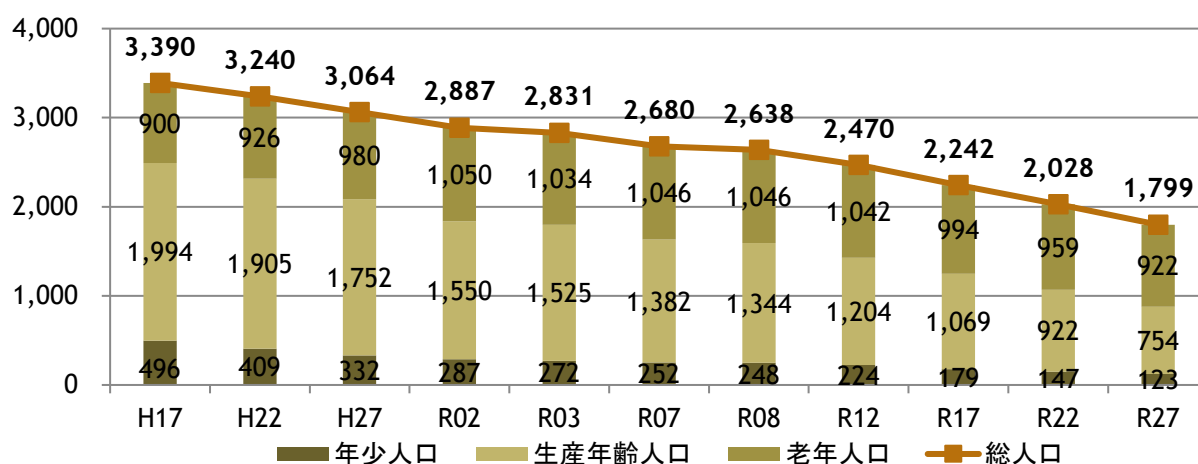
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	15.8%	14.9%	13.7%	13.7%	13.4%	14.3%	14.3%	14.3%	13.1%	12.9%	12.8%
生産年齢人口	59.3%	57.5%	57.1%	53.4%	52.7%	50.9%	50.8%	50.6%	50.4%	48.3%	47.9%
老年人口	24.9%	27.6%	29.2%	32.9%	34.0%	34.8%	34.9%	35.2%	36.5%	38.7%	39.2%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-24.3%	-35.9%
生産年齢人口	-20.6%	-39.2%
老年人口	22.2%	-22.8%
総人口	-10.5%	-33.2%

【上片桐】



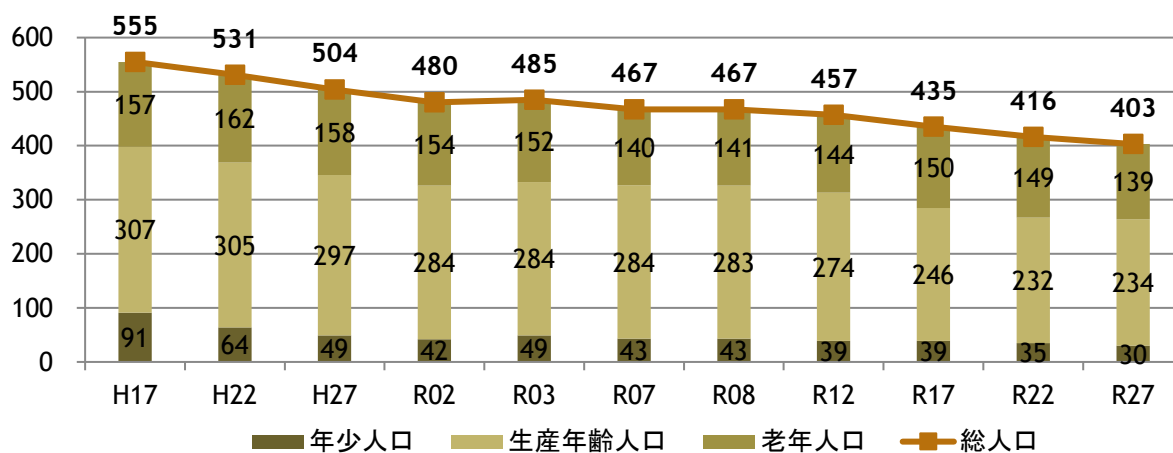
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	14.6%	12.6%	10.8%	9.9%	9.6%	9.4%	9.4%	9.1%	8.0%	7.2%	6.8%
生産年齢人口	58.8%	58.8%	57.2%	53.7%	53.9%	51.6%	50.9%	48.7%	47.7%	45.5%	41.9%
老年人口	26.5%	28.6%	32.0%	36.4%	36.5%	39.0%	39.7%	42.2%	44.3%	47.3%	51.3%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-45.2%	-54.8%
生産年齢人口	-23.5%	-50.6%
老年人口	14.9%	-10.8%
総人口	-16.5%	-36.5%

【福与】



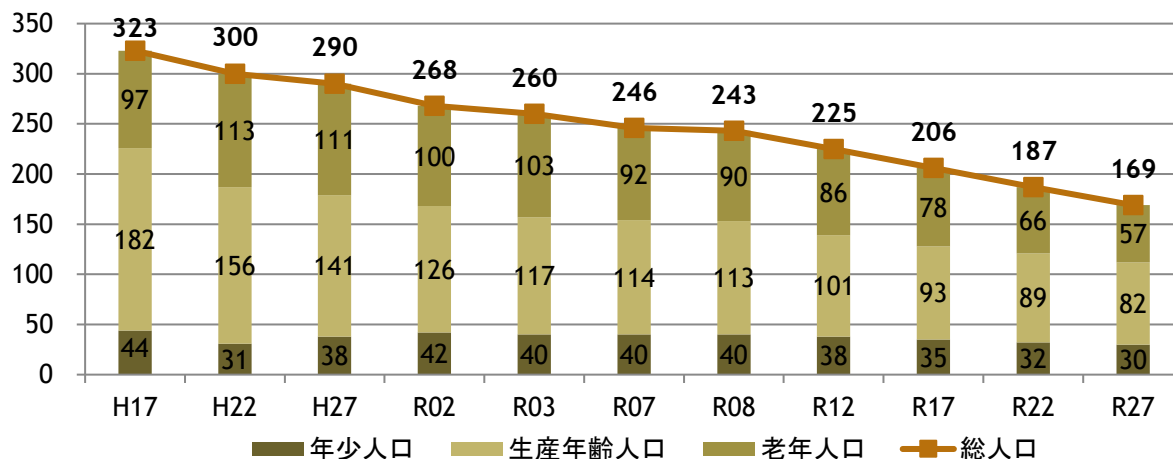
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	16.4%	12.1%	9.7%	8.8%	10.1%	9.2%	9.2%	8.5%	9.0%	8.4%	7.4%
生産年齢人口	55.3%	57.4%	58.9%	59.2%	58.6%	60.8%	60.6%	60.0%	56.6%	55.8%	58.1%
老年人口	28.3%	30.5%	31.3%	32.1%	31.3%	30.0%	30.2%	31.5%	34.5%	35.8%	34.5%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-46.2%	-38.8%
生産年齢人口	-7.5%	-17.6%
老年人口	-3.2%	-8.6%
総人口	-12.6%	-16.9%

【部奈】



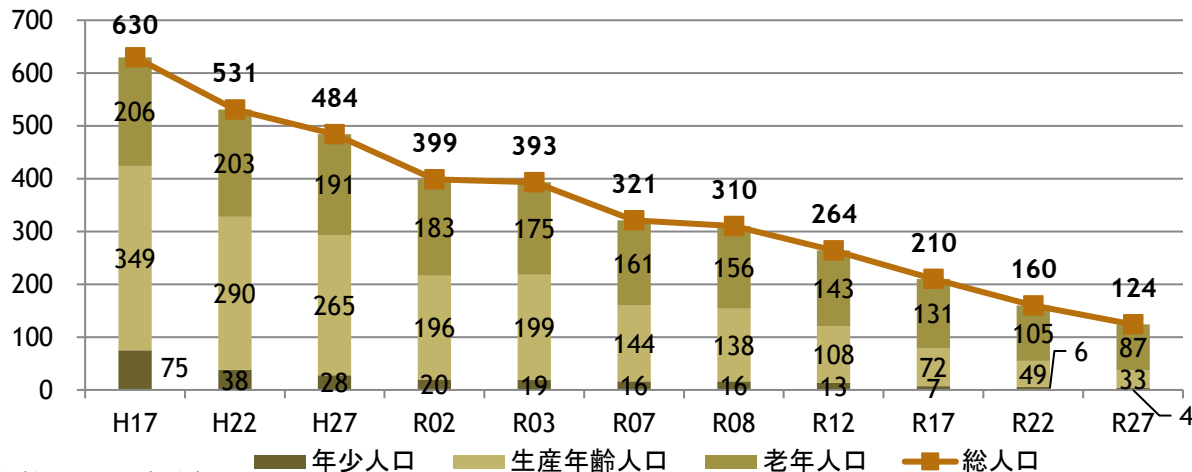
(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	13.6%	10.3%	13.1%	15.7%	15.4%	16.3%	16.5%	16.9%	17.0%	17.1%	17.8%
生産年齢人口	56.3%	52.0%	48.6%	47.0%	45.0%	46.3%	46.5%	44.9%	45.1%	47.6%	48.5%
老年人口	30.0%	37.7%	38.3%	37.3%	39.6%	37.4%	37.0%	38.2%	37.9%	35.3%	33.7%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-9.1%	-25.0%
生産年齢人口	-35.7%	-29.9%
老年人口	6.2%	-44.7%
総人口	-19.5%	-35.0%

【生東】



(年齢3区分別割合)

	H17	H22	H27	R02	R03	R07	R08	R12	R17	R22	R27
年少人口	11.9%	7.2%	5.8%	5.0%	4.8%	5.0%	5.2%	4.9%	3.3%	3.8%	3.2%
生産年齢人口	55.4%	54.6%	54.8%	49.1%	50.6%	44.9%	44.5%	40.9%	34.3%	30.6%	26.6%
老年人口	32.7%	38.2%	39.5%	45.9%	44.5%	50.2%	50.3%	54.2%	62.4%	65.6%	70.2%

(増減率)

	H17→R03	R03→R27
年少人口	-74.7%	-78.9%
生産年齢人口	-43.0%	-83.4%
老年人口	-15.0%	-50.3%
総人口	-37.6%	-68.4%

(※5)各資料におけるグラフの縦軸の単位は、特段の断りがない限り「人」となります。

4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた視点

第5次松川町総合計画[改訂版]では、人口減少課題に対する基本的な考え方について2つの取組みを位置づけています。1つは急激な人口減少によって引き起こされ得る地域社会の担い手の不足、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保の困難化、コミュニティの衰退といった様々な地域課題の誘発をできるだけ抑えていくために「人口減少の緩和」を図ることです。もう1つは、「人口」という数の視点から「ひと」という人材(財)の視点にとらえ直して、多様な人材がその人らしさを発揮することのできる「人財活躍」のまちを推進することです。この2つの考え方を基本としながら、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた視点を次の通り整理します。

(1)自然動態へのアプローチ

松川町の自然動態は、平成9年から死亡数が出生数を上回る自然減との状態となっており、平成27年以降、その差は減少数が80人を超える状態となっています。合計特殊出生率は、概ね1.4~1.6で推移しており、全国平均は上回っているものの、人口規模が長期的に維持される水準とされる「人口置換水準」2.07を大きく下回っている状況です。

そこで、令和27年に合計特殊出生率を人口置換水準の2.07まで引き上げていくことを1つの視点としながら、安心して子育てや仕事ができる環境の整備が必要です。加えて、人生100年時代に向け多様な世代が生きがいをもって豊かに暮らしていくために、人と資源が世代や分野をこえて丸ごとつながる地域共生社会の実現が大切になってきます。

☞総合戦略 基本目標 3、基本目標4

(2)社会動態へのアプローチ

松川町社会動態は、平成14年以降転出が転入を上回る社会減となっており、令和2年にはその差が△105人と、はじめて100名を超える社会減の状態となりました。その内訳を年齢別にみると、特に20代・30代の転出が顕著となっています。

そこで、令和27年に20代・30代の社会増減を0としていくことを1つの視点としながら、若者の働く場所を創出していくことが非常に大切です。さらに、本格的な人口減少時代を迎える中、移住だけにとらわれない多様な人材(財)の多様なつながりを創出していく必要があります。

☞総合戦略 基本目標1、基本目標2

(3)人口減少全体へのアプローチ

今日の地方自治体の取り巻く課題は、多様な要素が複雑に影響し合っていて、個別の領域や対策だけでは解決できないものも多くあります。人口減少問題はその典型で、自然動態、社会動態それぞれへの個別のアプローチだけでなく、SDGsやSociety5.0といった新しい時代の力を取り入れた活動や、多様な主体と連携した共創の取り組みなど推進基盤の整備も必要です。

☞総合戦略 横断的テーマ

Ⅲ 松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略の基本的な考え方

1) 地域の自律性・持続性・共創性を高める

“地方創生”を、地域の特色を活かした自律的で持続的な社会の創生ととらえ、自分たちの地域を自分たちの手で創造していくという「自律性」と、社会の変化に柔軟に対応しながら中長期的な見通しをもつことのできる「持続性」の2つの力を高めていきます。さらに、この2つを支えるプラットフォームとして、SDGs(*)の実現や Society5.0 の推進など新しい時代の力も取り入れながら、多様な主体がこの町が拠りどころとなって関わり、そこからまた新たな価値を創造していく共創のまちづくりを推進します。この「自律性」「持続性」とそこを支える「共創性」の考え方を第2期松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略全体の横断的テーマとして設定し、デジタル化と公民学連携をその柱としながら、4つの個別の基本目標を横断的につなげていきます。



(*)SDGs(=Sustainable Development Goals)

平成27年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された持続可能な開発目標のこと。誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるための世界の物差しとして、経済・社会・環境の3つの側面からアプローチしている。目標の達成に向けて、自分事として考える視点や、総合的に取組む視点などが盛り込まれている。

2) 地域のつながりを^{ひら}き、地域の可能性を^{ひら}く

松川町の人口は、自然動態、社会動態ともにマイナスであり、特に社会動態では令和2年度の転入者と転出者の差がマイナス105名となるなど、減少が顕著になっています。まずは、ひとの流れの考え方について、無関係から移住までのプロセスを多元的に捉え、松川町とつながる人を地域への関心と地域への関与の2軸の幅広いグラデーションの中で捉えることで、地域を開き、そこでの多様な人材の活躍によって地域の可能性を拓きます。

3)若者の雇用・生業を創出する

松川町の社会動態を分析していくと、20代・30代の若者の転出という課題がみえてきます。生産年齢人口の減少は経済活動へも深刻な影響を及ぼすことになります。若者が松川町で安心して暮らしていくためには、豊かな暮らしとともに働く場所があるということが重要で、町はこれを重点課題として取り組みます。地域の人とつながり、地域の魅力とそこで働くことを体験し、自分の将来を松川町でイメージできるための、社会と密接につながったキャリア教育プログラムを推進したり、デジタルテクノロジーも活用しながら地域資源を活かして経済活動と社会活動が両立できるような、コミュニティ・ビジネス(※)といった新たな生業の創出にも取り組んでいきます。

※コミュニティ・ビジネス…地域資源や人材を活かして地域課題をビジネスの手法で解決する事業のこと

2. 総合戦略の4つの基本目標と基本的な方向性

横断的
テーマ

まちの自律性・持続性・共創性を高める

①デジタル化の推進

②公民学連携の促進

基本目標

1

ローカル経済で“しごと”を生み出す

- ①若者の生業・雇用創出
- ②企業・商店街の経営基盤の強化と多種多様な働き方の創出
- ③新たな農林業経営基盤の構築と農林業の担い手育成
- ④航空機宇宙産業分野の人材育成とランドスケーププランニング研究拠点の実現

基本目標

2

多様な“ひと”とつながり、暮らしの価値を創造する

- ①若者のUターン促進
- ②多様な関係人口の創出と観光まちづくりの推進

基本目標

3

魅力ある“ひと”を育む

- ①出産しても安心して子育てや仕事ができる環境整備
- ②“地域人”の育成
- ③“食”で育む子どもの生きる力

基本目標

4

安心して暮らすことのできる“まち”をつくる

- ①自治機能の向上
- ②CO2削減とエネルギー有効利用
- ③世代や分野をこえてつながる地域共生社会の実現

3. 基本目標別戦略

横断的
テーマ

まちの自律性・持続性・共創性を高める

項 目		基準値 令和2年度 2020	目標値 令和8年度 2026	説 明
目 標 指 標	先端技術の取入れ件数	新規	5	AI、RPA、VR、AR、ブロックチェーン等といった先端技術の導入件数。1年に1件を見込みます。
	公民共創プラットフォームへの民間事業者の参画件数(件)	新規	5	連携協定、地域活性化起業人プログラム、人材派遣型ふるさと納税、事業提案方式等、公民学連携プラットフォームを活用した民間事業者や大学等の参画件数。1年に1件を見込みます。

1) 基本的方向

① デジタル化の推進

Society5.0 時代(超スマート社会)の到来により、今後益々市民の生活様式が多様化していきます。本格的な人口減少時代を迎える中で、住民の暮らしがより便利にかつ持続的なものとなるようデジタル化を推進します。また、AI、RPA、VR、AR、ブロックチェーンといったデジタル技術・デジタルテクノロジーを活用して、様々なモノやつながりを可視化したり、コミュニティ(社会)、稼ぐ力(経済)、自然との調和(環境)といったそれぞれの分野を融合して新たな価値を創造したりして、人口減少社会・アフターコロナ時代でも地域が自律的・持続的に発展できるような新たな価値の創出をします。

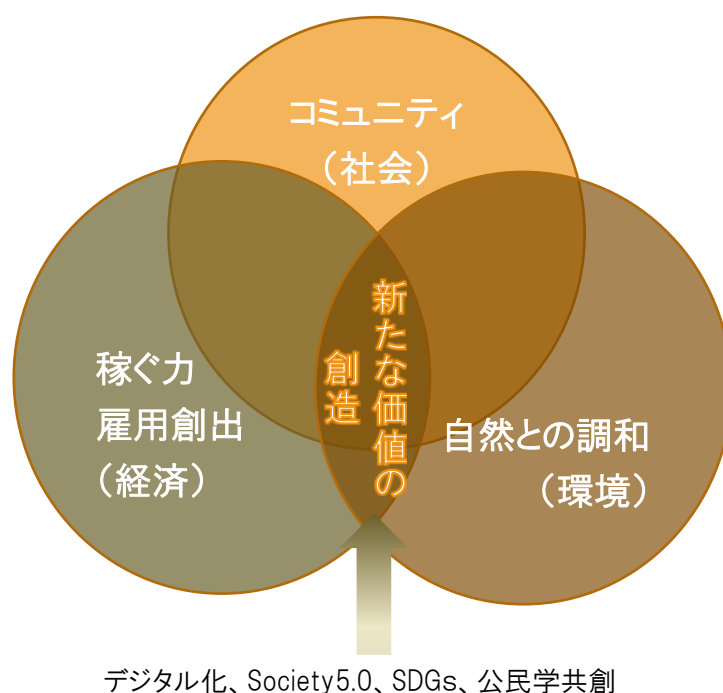
- AI…………… 人工知能のこと。自分で学習し、認識・理解し、物事の予想なども行う。
Artificial intelligence の略称。
- RPA…………… ロボットで自動化するテクノロジーのこと。
Robotic Process Automation の略称。
- VR…………… 仮想現実。限りなく現実に近い世界に没入する感覚が得られる技術。
Virtual Reality の略称。
- AR…………… 拡張現実。目の前にある世界を仮想的に拡張する技術。
Augmented Reality の略称。
- ブロックチェーン… ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖のように連結してデータを保管する技術。仮想通貨やコミュニティの可視化技術としても注目されている。

②企業・大学等との連携促進

本格的な人口減少時代が到来し、区会・自治会や公民館等自治組織の運営困難化、災害対策、公共施設等の統廃合、土地・ひとの空洞化問題等、容易には解決できない複合的に絡み合った課題が続出しています。これらの課題に的確かつ持続的に取り組んでいくため、SDGsなど世界共通のプラットフォームも活用しながら、まずは多様な主体が関わるができるように地域を“開き”、さらにそこでの多様な人材の関わりから地域の可能性を“拓く”ことができるようなプラットフォームの仕組みを構築して、公民学の共創による地域課題への取り組みを推進します。

2)主な事業

①デジタル化の推進		
1	行政手続きのオンライン化	住民税務課/保健福祉課/ こども課
2	wifi スポットエリアの整備・拡大	まちづくり政策課
3	LGWAN ネットワークの無線化	
4	デジタルテクノロジー(AI、RPA 等)の導入	全課
②企業・大学等との連携促進		
1	公民学共創プラットフォームの構築	まちづくり政策課/産業観光課/こども 課
2	SDGsの推進	



基本目標

1

ローカル経済で“しごと”を生み出す

▶ 関連する SDGs



項 目		基準値 令和2年度 2020	目標値 令和8年度 2026	説 明
目標指標	生産年齢人口の構成率(%)	53.2	51.0	人口ビジョンのシミュレーション2の推計値。 基準値は国勢調査(確定値)
	新規創業者数(人)	1	13	新規就農者数と創業制度資金利用者数の和
重要業績評価指標	① 創業制度資金利用者数(人)	1	3	創業制度資金の5年間の延べ利用者数。2年で1人の利用者を見込む。
	① コワーキングスペース・サテライトオフィスの町外利用者数(件)	新規	12	令和5年度から令和8年度までの4年間で、のべ12件の利用を見込む。
	② 企業誘致数(企業)*	0	1	2年間に1企業の誘致を見込む
	② 空き店舗の活用(件)*	0	3	現状の3倍の活用を見込む
	③ 農業法人設立件数(件)*	9	13	町内の農業法人の延べ件数。2年間に1件の設立を見込む
	③ 新規就農者数(人)	0	10	計画期間中の新規就農者(後継就農を除く)の延べ人数
	③ デジタルテクノロジーを活用した木材加工製品数(件)	新規	30	製品製作する件数を1年間に6件見込み、5年間の延べ件数を目標値とする。
	④ 信州大学共同研究講座学位取得者数(人)	11	47	年間6人程度を見込む。

1) 基本的方向

① 若者の生業・雇用創出

松川町の人口動向の特徴として、20代・30代の若者の地域外への転出が挙げられます(P10 参照)。アフターコロナ時代を見据えながら、中山間地域の地理的条件や気候・風土・地域資源を活かしたコミュニティ・ビジネス視点の生業や個人のライフスタイルに即したビジネスモデルを創出するなど、若者が働き方の選択肢を広げたり稼ぐ力を生み出して、松川町で安心して働くことのできる場を確保していく取組みを推進・支援します。

② 企業・商店街の経営基盤の強化と多種多様な働き方の創出

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動に大きな影響をもたらしており、安定した雇用という側面からも、先行きの見えない不安が広がっています。地域経済活動の活性化と雇用・就労の維持創出に向け、地元企業・商店街の経営基盤の強化にむけた連携と支援を推進するとともに、働き方の多様性を高めていくため、多種多様な職種の企業の誘致にも取り組みます。

③新たな農林業経営基盤の構築と農林業の担い手育成

松川町では、遊休農地の増加や従事者の減少など、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。創意工夫を活かした農業経営や意欲ある人材の確保・育成、経営承継の円滑化をする観点からも、既存の農業経営の手法にとらわれない、新たな経営基盤の構築への支援を進めます。また、国産材の流通が課題となる林業では、デジタルテクノロジーを活用して木材加工技術の汎用化を促進することで、その流通の拡大を目指します。

④産業振興と人材育成の拠点形成と信州大学南信州キャンパスの実現

地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う飯田工業技術試験研究所の機能強化、信州大学共同研究講座の設置、産学公金が連携するコンソーシアムの運営支援など、産業振興と人材育成の拠点の形成に、飯田下伊那14市町村が連携して継続的に取組めます。あわせて、信州大学を将来にわたって当地域に根付かせるため「信州大学南信州キャンパス」の実現に向けた取組を飯田下伊那地域の広域連携により進めます。

2) 主な事業

①若者の生業・雇用創出		
1	コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの創出	まちづくり政策課/産業観光課
2	コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備活用	
②企業・大学等との連携促進		
1	商店街の賑わい創出	産業観光課/建設水道課
2	企業誘致	
③新たな農林業経営基盤の構築と農林業の担い手育成		
1	農業法人の設立支援	産業観光課
2	Iターンも見据えた新規就農支援	
3	デジタルテクノロジーを活用した木材加工の推進	まちづくり政策課/産業観光課
④産業振興と人材育成の拠点形成と信州大学南信州キャンパスの実現		
1	広域連携による航空宇宙産業集積	産業観光課/こども課
2	「信州大学南信州キャンパス」の実現に向けた取組み	

基本目標

2

多様な”ひと”とつながり、暮らしの価値を創造する

▶ 関連する SDGs



項 目		基準値 令和2年度 2020	目標値 令和8年度 2026	説 明
目標指標	社会増減数(人)	△ 105	△ 49	当該年度における転入者一転出者の数
重要業績評価指標	① UIJターン就業・創業移住支援事業による移住者数*(人)	0	10	2人/年×5年間を見込みます。
	空き家情報バンクの成約率*(%)	31.9	50.0	現状の18%増加を見込みます。
	移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合*(%)	100	100	利用者すべてを定住につなげます。
	地域おこし協力隊員の定住率(%)	50	75	令和4年度から令和8年度までに任期を終える松川町地域おこし協力隊の松川町への定住の割合とします。
	観光地利用者数(人)*	139,400	175,000	コロナ過影響前の利用者数の7割の回復を見込みます。
	ふるさと納税申込件数(件)	10,874	16,000	毎年1,000件の増加を見込みます。
	② 訪日外国人観光客宿泊者数(人)	6	500	当該年度の町内観光宿泊者施設宿泊者数のうち外国人の宿泊者数とし、コロナ前(令和元年度)の水準回復を見込みます。
	観光宿泊施設延べ宿泊者数	10,221	14,000	当該年度の清流苑、梅松苑、ツリードームの宿泊者数の合計とします。
	来訪者満足調査における再来訪率(%)	36.5	40	来訪者満足調査における再来訪意向の「大変そう思う」と回答した割合。 ※基準値は、コロナ禍の影響の少ない令和元年度の値を採用

1) 基本的方向

① 若者の UIJ ターン促進

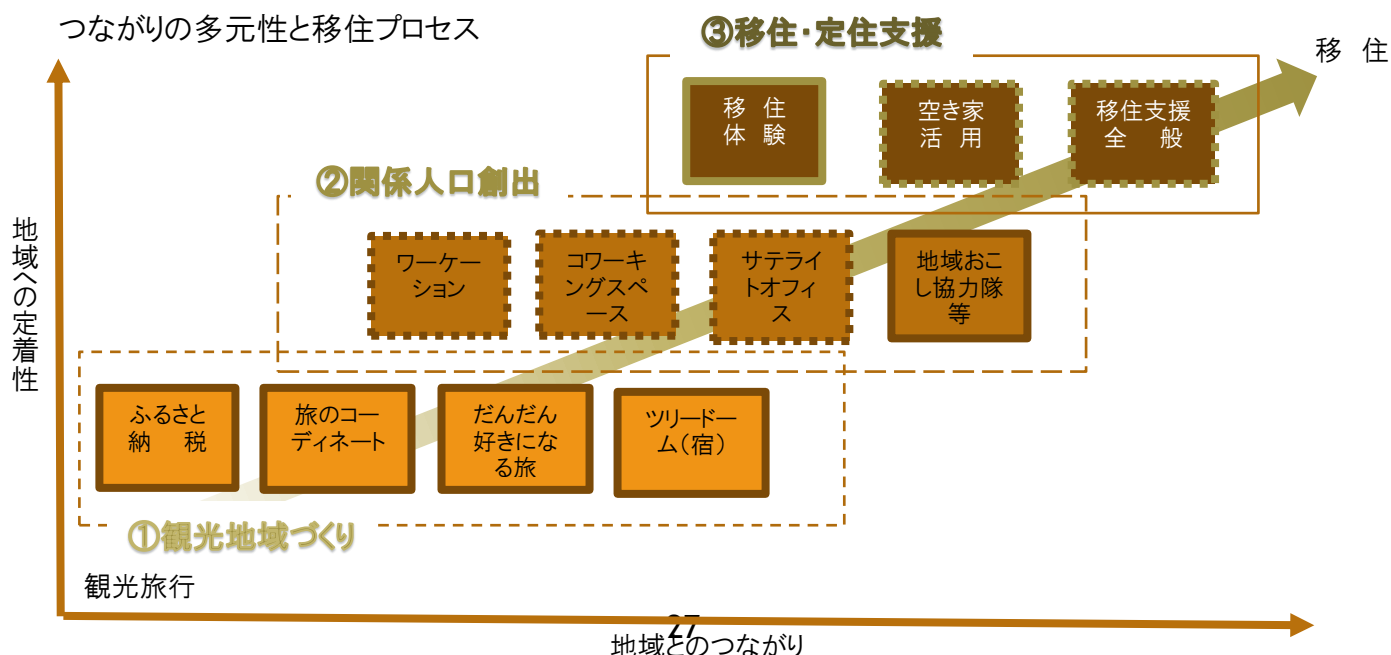
人口減少の主な要因として、出生数の減少、既婚率の低下、若者の転出が挙げられます。松川町では、特に20代・30代の若者の転出が大きな課題となっています。自然資本、文化資本、社会関係資本を活かした中山間地域の生活をこれからの暮らしの豊かさとして捉え、「南信州暮らし応援隊」等飯田下伊那地域の市町村とお広域連携を図りながら、若者・子育て世代の移住定住の促進を図ります。

②多様な関係人口の創出と観光まちづくりの推進

人口減少が進むと、地域のコミュニティや産業等の担い手不足という課題をもたらすとともに、その地域の多様性が失われてしまう恐れがあり、地域外の多様な人材がいかに松川町に関わることができるかが大切となります。そこで、ひとの流れ考え方について、令和9(2027)年のリニア中央新幹線の開業による大都市圏との新たなつながりも見据えながら、無関係から移住までのプロセスを多角的に捉え、松川町とつながる人を、“地域への関心”と“地域への関与”の2軸の幅広いグラデーションの中で捉えながら、関係人口の創出と観光まちづくりを推進します。関係人口の創出に当たり、自然、文化、歴史、産業、人材など地域のあらゆる資源に価値を見出し、それを活かすことで多様な人の流れが生まれ、経済的な効果はもちろんのこと、そこに会う人々がまた新たな価値を生み出すという観光まちづくりの視点も大切にしていきます。

2)主な事業

①若者のUJターン促進		
1	UJターン就業・創業移住支援事業による移住の促進	まちづくり政策課/産業観光課
2	空き家を活用した住まいの確保と魅力化	
3	移住体験住宅・促進住宅を活用した町の暮らし体験	
4	地域おこし協力隊制度を活用した移住促進	
②多様な関係人口の創出と観光まちづくりの推進		
1	まつかわならではの滞在交流型プログラムの企画販売	産業観光課/生涯学習課
2	旅のコーディネート事業	
3	訪日外国人の受入環境整備	
4	関係人口創出施設の運営	
5	都市部との交流事業	まちづくり政策課/産業観光課



▶ 関連する SDGs



項 目		基準値 令和2年度 2020	目標値 令和8年度 2026	説 明
目標指標	年少人口の割合(%)	12.3	12.2	全体に占める0～14歳までの年齢の割合(基準日:各年度10月1日)人口推計のシュミレーション2の値
	合計特殊出生率	1.47	1.86	当該年度の合計特殊出生率
重要業績評価指標	① 年間出生数(人)	85	85	現状維持を見込みます。
	② 高校生の地域フィールドワーク参加者数*(人)	36	50	フィールドワーク参加者を年間10人(5年間の延べ人数50人)を見込みます。
		7	25	インターンの受入れを年間5人(5年間の延べ人数25人)を見込みます。
	③ 学校給食で使う主要品目の野菜における環境に優しい農業による松川町総産物の利用量の割合*(%)			一坪農園を活用した有機農業の推進による増加を見込みます。
		じゃがいも	24.67	
		人参	7.03	
		ネギ	47.50	
		玉ねぎ	0	

1) 基本的方向

① 出産しても安心して子育てや仕事ができる環境整備

子育てには経済的な不安や社会的なつながりの希薄化等の課題があります。若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援ができるよう体制を整備していくとともに、子どもの多様な居場所づくりや短時間ワークシェアリング等仕事と子育てが両立できる働く場所の創出に取り組めます。

②“地域人”の育成

地域づくりで大切なのは、その人の主体性です。この主体性の原動力は学びによって育まれます。また、学びは社会とのつながりの中でこそ生きた力として育まれます。また、地域高校の存在有無が人口に影響をもたらすことも実証されてきました。そこで、各発達段階において教育が社会と連携し、「自分のことを語るときに、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人(*1)」、そうした人材を一人でも多く育てる「地域人教育」を推進してまいります。

③“食”で育む子どもの生きる力

子育て世代の、子どもの安全な食への関心は年々増しています。松川町の豊かな自然、気候風土で育まれる食の恵みを子どもたちの健やかな成長につなげていくため、環境保全型農業による地域の安心・安全な食材を届けていく活動に取り組めます。

2) 主な事業

① 出産しても安心して子育てや仕事ができる環境整備		
1	母子保健と子育て支援を統合した包括支援体制の整備	こども課/保健福祉課
2	こどもの多様な居場所づくり	
3	子育て時期の親の働く場の創出	まちづくり政策課/こども課
② “地域人”の育成		
1	体験的で探究的な小学生の地域教育	こども課/生涯学習課
2	自己実現の可能性を探る中学生・高校生のキャリア教育	生涯学習課/産業観光課/ まちづくり政策課
3	プロジェクト参加型大学生インターンの実施	まちづくり政策課/生涯学習課
4	世界とつながるグローバル人材の育成	生涯学習課/こども課/産業観光 課/まちづくり政策課
5	松川町学園化構想の推進	こども課/生涯学習課/まちづくり 政策課
③ “食”で育む子どもの生きる力		
1	地元産食材を活用した食育の推進	産業観光課/こども課

基本目標

4

安心して暮らすことのできる”まち”をつくる

▶ 関連する SDGs



項 目		基準値 令和2年度 2020	目標値 令和8年度 2026	説 明
目標 指標	人口減少率(%)	△ 4.8	△ 3.9	国勢調査年となる令和2年から令和7年までの5年間の人口減少率。目標値は人口ビジョンシミュレーション2における減少率。 ※基準値は平成27年から令和2年の5年間の減少率
重要業績評価指標	各地区への集落支援支援員配置数(人)	新規	8	地区担当集落支援員の配置数
	① コミュニティバスの利用者数(人)	26,511	34,000	5年間で30%増を見込みます。
	特定健診受診率(%)*	57.7	67.5	現状維持を見込みます。
	環境保全型農業の農地面積(ha)	4.6	10.0	学校給食への食材提供をはじめとした町の進める環境保全型農業の農地面積。現状の2倍の面積拡大を見込む
	② 松川町産材の木材を活用して制作した木工製品の件数	新規	10	MMMプロジェクトを通じて加工したもののうち、松川町産材の木材を使用して制作した製品の5年間の延べ件数とする。
	燃やすごみの排出量(t)*	1,634	1552	R2jissekino5%削減を見込みます。
	蓄電池設置事業補助金交付件数(件)*	18	80	1年間に16件を見込み、5年間の累計とします。
	自立高齢者率(%)	84.5	84.6	10月1日時点の自立高齢者率
	③ ボランティアポイント活用による一般町民参加人数(人)	新規	40	
	発達障がい児に対するペアレントトレーニング等による町民サポーターの育成数(人)	新規	30	

1) 基本的方向

① 自治機能の向上

コミュニティには、互いに互いを支え合う機能や人と人をつなぐ機能など自治にとって大変重要な機能があります。この機能が衰退すれば人口減少が進み、人口減少が進むことでコミュニティがさらに衰退するという負の循環の相互作用が生まれてしまいます。多様な自治の支え手との関係性づくりもしながら、地縁の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治の在り方を模索していくことが必要です。また、住み続けたい地域づくりに向けて、日ごろからの健康診断の受診等により心も身体も健康を保つとともに、段丘地形な

ど特徴的な中山間地域の中で子どもからお年寄りまでが安心して暮らしていくために、行きたい時に行きたい場所へ移動できる公共ネットワークを構築してまいります。

②CO2 削減とエネルギーの有効利用

地球温暖化が地球規模的に課題となる中、持続可能な地域づくりを推進するうえで、これからの私たちの暮らしと自然環境との調和をどのようにして図っていくかが課題となります。地域のもつ資源を地域内で循環するよう、農地や森林のエコシステムの仕組みを構築するとともに、非常時にも対応できるエネルギーの自給など、自然エネルギー活用の推進をします。

③世代や分野をこえてつながる地域共生社会の実現

多種多様な人が暮らす中で、複合的な課題が顕在化しています。また、障がい者、高齢者、困窮者といったそれぞれの制度や分野ごとの縦割り対応では解決困難な問題も多く存在しています。こうした制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係をこえて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を図ります。また、地域の特性を活かしながら、「交流・居場所」「健康づくり」「住まい」の一体的な実現を目指したまちづくりの実現を目指します。

2)主な事業

①自治機能の向上		
1	自治組織の機能向上	まちづくり政策課/保健福祉課
2	移動自由度の高い公共交通ネットワークの構築	
3	心と身体双方の健康づくり	保健福祉課/生涯学習課
②CO2削減とエネルギーの有効利用		
1	自然にやさしい環境保全型農業の推進	産業観光課
2	木材流通の地域内循環システムの構築	まちづくり政策課/産業観光課
3	燃やすごみの減量	住民税務課/こども課
4	自然エネルギーの活用促進とエコライフの実現	
③誰もが活躍できる地域共生社会の実現		
1	多世代交流拠点の整備・活用	保健福祉課/こども課